

令和7年3月14日

島根県柔道連盟の皆様

島根県柔道連盟
会長 山藤 哲夫
審判部長 濱岡 睦月

国際柔道連盟試合審判規程変更についての講習会実施について (改訂版)

早春の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本連盟の諸事業に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年4月1日より『国際柔道連盟試合審判規程』が変更されます。つきましては、下記の日程で審判講習会を対面で実施します。なお、下記の研修を受講された場合、B・C ライセンス保持者の皆様につきましては、令和7年度審判員資格更新講習会として認定します。

記

1. 日 時：令和7年4月12日(土) 13:30~16:30
2. 場 所：大田市立大田西中学校 体育館 〒699-23201 大田市仁摩町仁万 387-2
3. 対 象 者：島根県柔道連盟に所属している審判員・指導者・選手(高校生以上)・役員
4. 申込方法：Judo-Member(登録システム)に受講者本人がログインし、申し込んでください。
講習会番号【E1001859】
登録者未確定のため登録手続きが遅れる場合、もしくは選手(高校生以上)が受講される場合は、責任者の方が別紙参加申込書を記入の上、
mucchi850122@gmail.comにメールで送付してください。
5. 申込期間：令和7年3月11日(火)～令和7年4月7日(月)
6. 内 容：国際柔道連盟試合審判規程の変更点に関する内容
※コンプライアンス講習については、準備でき次第オンラインでの受講をお願いします。
7. 受 講 料：一人1,000円(当日受付にて支払いをお願いします。)
8. そ の 他：Judo-Member(登録システム)に資料を添付しておりますので、必要に応じてプリントアウトしてご持参ください。

以上

問い合わせ先 審判部：濱岡 睦月 携 帯：080-5613-0141
--